

県産加工用米等価格高騰対策事業に係る要望調査実施要領

産業技術課

1 調査の趣旨

県産加工用米等価格高騰対策事業の実施にあたり、事業の活用を希望する事業者に対して県産加工用米等の購入数量を調査するもの

2 調査の対象

令和7年9月1日から令和8年2月15日までに支払いを完了する令和7年産の県産加工用米の数量（うるち米、もち米）[単位：kg]

3 調査方法

本事業の活用を希望する事業者からの書類提出により調査

4 提出書類

別添「【事業者名】県産加工用米等価格高騰対策事業に係る購入計画（様式第2号）」

※様式は下記のホームページからダウンロードできます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/mono/sangyo/shokogyo/shokuhin/kakouyoumaisienn_r7.html

5 提出先及び提出方法

長野県 産業労働部 産業技術課 地酒・食品振興係あてにメールで提出

メールアドレス：shokuhin@pref.nagano.lg.jp

※メールでの提出が困難な場合、産業技術課までご相談ください。

6 提出期限

令和8年1月7日（水）17:00 厳守

7 留意点

- (1) 本事業の活用を検討している事業者の皆様は、確実に書類を提出してください。提出がない場合、本事業への応募はできません。
- (2) 提出期限は厳守してください。期限を過ぎて提出されたものは受付いたしません。何らかの理由で提出が遅れる場合は、予めご相談をお願いします。
- (2) 対象となる期間に支払いを完了する米のみを記載してください。提出日までに購入が完了している分は実績を記載し、提出日以降の購入は予定量を記載してください。
- (3) 本調査を基に、各事業者への補助金の配分額を決定いたしますので、正確に回答をお願いいたします。なお、補助金は実績に基づいてお支払いしますので、ご留意ください。
- (4) 購入したことが証明できる書類（領収書等）は実績報告の際に添付いただくため、確実に保存をお願いします。証明できる書類がない分については、補助金をお支払いすることができません。
- (5) 要望調査を実施したのち、各事業者へ補助金交付額を内報いたします。

8 本事業の問合せ先

長野県 産業労働部 産業技術課地酒 地酒・食品振興係

担当：中谷、坂下、倉島、丸山

電話：026-235-7126（直通）

メールアドレス：shokuhin@pref.nagano.lg.jp